

令和6年10月4日
鹿児島県信用農業協同組合連合会

お客さま本位の業務運営に関する取組状況について

鹿児島県信用農業協同組合連合会(以下「本会」という。)は、県段階の連合組織金融機関として、JAへの支援・指導を通して、「組合員・利用者から信頼され、地域と密着したJAバンク鹿児島」の確立を目指した業務運営を行っております。

本会では、この経営方針のもと、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、県下JAの利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

なお、本方針における「お客さま」とは、県下JAとお取引いただくお客さまを想定しています。

1 お客さまへの最適な商品提供 【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

本会は、県下 J A がお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、J A バンクとして、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料等も踏まえた金融商品・サービスを提供できるよう、各種研修会や勉強会の実施を通じて J A 職員の知識向上を支援しました。

なお、本会は金融商品の組成に携わっておりません。

2 お客さま本位のご提案と情報提供 【原則2本文および(注)、原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

本会は、県下 J A に対し、外部講師による運用提案知識・話法の習得、新NISA制度を踏まえた預かり資産関連啓発に向けた研修等を実施しました。

本会は、投資信託取扱 J A を支援する県域組織として、県下 J A がお客さまの投資判断に資するような重要情報や手数料を分かりやすく提供できるよう、交付目論見書・重要情報シートの提供等、支援を行いました。

3 利益相反の適切な管理 【原則3本文および(注)】

本会は、投資信託取扱 J A を支援する県域組織として、県下 J A によるお客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき、適切に管理できるよう支援を行いました。

全国組織である農林中央金庫にて、J A バンクが取扱う新規・既往投資信託商品について、お客さま本位の業務運営の観点に基づくチェックを行うとともに、商品選定過程の透明化のため、選定理由を記録に残す運用を継続し、半期に一度の定期モニタリングを継続実施しました。

4 お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

本会は、投資信託取扱 J A を支援する県域組織として、県下 J A において職員教育・研修等を通じた適切な動機づけ等が行われるよう支援しました。

本会は、県下 J A を対象とした、資産形成・運用等にかかる各種研修などによる人材育成を行うなど、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢構築支援を実施しました。

【令和5年度実績】

研修会名	開催日	参加 J A 数
預かり資産関連啓発研修会	令和5年4月25日	6 J A
資産形成・運用提案知識習得研修会	令和5年5月15日～5月16日	6 J A
//	令和5年11月21日～11月22日	6 J A
資産形成・運用提案話法習得研修会	令和5年6月8日	3 J A
//	令和5年12月18日	6 J A
資産形成・運用提案クロージング研修会	令和5年10月23日～10月24日	3 J A
//	令和5年12月19日	3 J A
新NISA制度を踏まえた預かり資産関連啓発研修会	令和5年10月30日	8 J A
投信窓販業務にかかる意見交換会	令和6年2月20日	5 J A
投信アフターフォロー研修会	令和6年3月21日	7 J A